

宇佐市地域防災計画 風水害等対策編 項目別担当班

第1部 災害予防

章・節		項目	頁	本部 対策班	市民 生活対策班	福祉 保健対策班	経済 対策班	建設 対策班	教育 対策班	消防 対策班	両支 所対策班
第1章 災害予防の基本方針 等	第1節	災害予防の基本的な考え方	5	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2節	災害予防の体系	7	○	○	○	○	○	○	○	○
第2章 災害に強いまちづくり	第1節	災害の未然防止事業	11				○	○			
	第2節	災害危険区域の対策	15	○			○	○			
	第3節	防災施設の災害予防管理	17				○	○			
	第4節	都市・地域の防災環境整備	19	○				○			
	第5節	建築物の災害予防	21		○	○	○	○	○	○	○
	第6節	防災調査研究の推進	23	○	○	○	○	○	○	○	○
	第7節	水災防止対策の実施	24	○	○	○	○	○	○	○	○
	第8節	北部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会	26	○				○			
第3章 災害に強い人づくり	第1節	自主防災組織	29	○						○	○
	第2節	防災訓練	35	○					○	○	○
	第3節	防災教育	38	○	○	○	○	○	○	○	○
	第4節	消防団・ボランティアの育成・強化	44	○		○	○			○	
	第5節	要配慮者の安全確保	46	○		○				○	○
	第6節	帰宅困難者の安全確保	52			○					
	第7節	地域ごとの避難計画の策定	53	○		○					
	第8節	市民運動の展開	55	○			○		○		
第4章 迅速かつ円滑な災害 応急対策のための事 前措置	第1節	初動活動の強化	59	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2節	活動体制の確立	63	○	○	○	○	○	○	○	○
	第3節	個別応急対策の迅速かつ円滑な実施のための事前措置の充実	71	○	○	○	○	○	○	○	○
	第4節	救助物資の備蓄	77	○			○				○

宇佐市地域防災計画 風水害等対策編 項目別担当班

第2部 災害応急対策

章・節		項目	頁	本部 対策班	市民生活 対策班	福祉保健 対策班	経済 対策班	建設 対策班	教育 対策班	消防 対策班	両支所 対策班
第1章 災害応急対策の基本 方針等	第1節	災害応急対策の基本方針	83	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2節	市民に期待する活動	84	○	○	○	○	○	○	○	○
	第3節	災害応急対策の体系	87	○	○	○	○	○	○	○	○
第2章 活動体制の確立	第1節	組織	91	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2節	動員配備	101	○	○	○	○	○	○	○	○
	第3節	通信連絡手段の確保	105	○				○		○	○
	第4節	気象庁が発表する風水害に関する情報の収集及び関係機関への伝達	107	○				○		○	○
	第5節	災害情報・被害情報の収集・伝達	110	○	○	○	○	○	○	○	○
	第6節	災害救助法の適用及び運用	114			○					
	第7節	県への応援要請	119	○							
	第8節	広域的な応援要請	121	○							
	第9節	自衛隊への災害派遣要請	124	○							
	第10節	他機関に対する応援要請	128	○							
	第11節	技術者・技能者及び労働者の確保	129	○							
	第12節	ボランティアとの連携	133			○					
	第13節	帰宅困難者対策	135			○					
	第14節	応急用・復旧用物資及び資機材調達供給	136	○							
	第15節	交通確保・輸送対策	138	○				○		○	
第16節	障害物の除去	145					○				
第17節	広報活動・災害記録活動	149	○								
第3章 生命・財産への被害 を最小限とするための 活動	第1節	風水害に対する情報の住民への伝達等	157	○							○
	第2節	火災に関する情報の収集・伝達	159	○						○	○

宇佐市地域防災計画 風水害等対策編 項目別担当班

章・節	項目	頁	本部 対策班	市民生活 対策班	福祉保健 対策班	経済 対策班	建設 対策班	教育 対策班	消防 対策班	両支所 対策班	
第3章 生命・財産への被害 を最小限とするための 活動	第3節 水防	161	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第4節 避難の指示及び誘導	167	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第5節 浸水想定区域における円滑かつ迅速な 避難の確保	178	○		○				○		
	第6節 土砂災害警戒区域における円滑かつ迅速 な避難の確保	179	○		○				○		
	第7節 救出救助	180			○				○		
	第8節 救急医療活動	184			○				○		
	第9節 消防活動	193	○						○		
	第10節 二次災害の防止活動	196	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第4章 被災者の保護・救援 のための活動	第1節 避難所運営活動	201		○				○		○
		第2節 要配慮者(避難行動要支援者)対策	209	○		○				○	
第3節 避難所外被災者の支援		214		○	○						
第4節 食料供給		216				○					
第5節 給水		221					○				
第6節 被服寝具その他生活必需品給与		224				○					
第7節 医療活動		227			○						
第8節 保健衛生活動		229			○						
第9節 災害廃棄物・し尿・生活ごみの処理・ 防 疫活動		232		○							
第10節 行方不明者の搜索、遺体の取扱い及び 埋葬		237	○	○	○				○		
第11節 住宅の供給確保		241		○			○				
第12節 文教対策		247						○			
第13節 社会秩序の維持・物価の安定等		253	○								
第14節 義援物資の取扱		255	○								
第15節 被災動物対策		256			○					○	

宇佐市地域防災計画 風水害等対策編 項目別担当班

章・節		項目	頁	本部 対策班	市民生活 対策班	福祉保健 対策班	経済 対策班	建設 対策班	教育 対策班	消防 対策班	両支所 対策班
第5章 社会基盤の 応急対策	第1節	電気・上下水道・電話の応急対策	261					○			
	第2節	道路・河川・都市公園・漁港・鉄道の 応急対策	262					○			
	第3節	農林水産業に関する応急対策計画	263				○				

第3部 災害復旧・復興

章・節		項目	頁	本部 対策班	市民生活 対策班	福祉保健 対策班	経済 対策班	建設 対策班	教育 対策班	消防 対策班	両支所 対策班
第1章 災害復旧・復興の基 本方針			269	○	○	○	○	○	○	○	○
第2章 公共土木等の災害復 旧	第1節	災害復旧事業の施行の基本方針	273	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2節	公共土木施設災害復旧事業の推進	273	○			○	○			
	第3節	国土交通省等の権限代行制度	273	○	○	○	○	○	○	○	○
	第4節	農林水産業施設災害復旧事業の促進	274	○			○				
	第5節	上水道、簡易水道施設災害復旧事業 の推進	274	○				○			
	第6節	その他の災害復旧事業の推進	274	○				○	○		
第3章 被災者・被災事業者 の自立支援体制の確 立	第1節	市民サポートセンター（仮称）の設置	277		○	○					
	第2節	り災証明書の発行	278		○						
	第3節	被災者台帳の整備及び情報提供	280		○	○					
第4章 被災者支援に関する 各種制度の概要	第1節	経済・生活面の支援	283	○	○	○			○		
	第2節	住まいの確保・再建のための支援	283		○	○		○			
	第3節	農林漁業・中小企業・自営業への支援	283				○				
第5章 激甚災害の指定	第1節	激甚災害指定の手続き	287	○		○	○	○	○		
	第2節	特別財政援助	288	○		○	○	○	○		

宇佐市地域防災計画 風水害等対策編 項目別担当班